

令和7年6月1日

八街こどもクリニック

院長 向後利昭

## 「小児かかりつけ医」制度及び施設基準加算についてのご案内

当院では以下の診療報酬施設基準を整備し関東信越厚生局に届出した上で算定しています。

基本診療料

- 初診料
- 再診料
- 医療情報取得加算
- 初診料医療 DX 推進体制整備加算
- 小児かかりつけ診療料
- 処方箋料一般名処方加算

### 【小児かかりつけ医制度】

当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の接種状況を確認し、接種時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
- 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。

当院がやむを得ず対応できない場合などには、下記の提携医療機関や、小児救急電話相談にご相談ください。

提携医療機関：日本赤十字社成田赤十字病院

連絡先：0476-22-2311

小児救急電話相談：#7009